

## 近畿大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2021年度>

<改善報告書検討実施年度：2025年度>

近畿大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、5点の是正勧告及び2点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

なお、末尾に記述するように、前回の評価結果において指摘のあった「基準4 教育課程・学習成果」について、検討の結果、改善が認められたことから、当該大学は内部質保証の状況を踏まえた評価の弾力的措置に係る要件ア)～ウ)を満たしている。

### <改善に向けた大学全体の取り組み>

2023年度に内部質保証システムを発展的に見直し、「近畿大学未来戦略機構」に代わり、学長を議長とする「教学運営会議」を設置した。「教学運営会議」は「学校法人近畿大学経営戦略委員会大学部会」と緊密な連携を行いながら、内部質保証の推進に責任を負うとともに、「自己点検・評価委員会」の評価報告に基づき、「IR・教育支援センター」「大学院改革推進委員会」「研究推進委員会」への改善計画・企画立案を指示し、その提案を受けて、学部・研究科等に改善・改革の指示を行っている。今回の改善報告においては、大部分の課題について改善の成果が認められている。改善計画に基づき課題を解決する姿勢がみとれるが、今後は、残された課題について、新たに定めた内部質保証体制のもと確実に改善を進めることが期待される。

### <是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

是正勧告については、医学部医学科の学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、引き続き是正を図る必要がある。

改善課題については、複数の研究科の学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

#### 1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果

近畿大学

	提言（全文）	農学研究科では、学位授与方針を課程ごとに設定していないため、これを定め公表するよう是正されたい。
	検討所見	農学部研究科では、各学位課程に対応した新たな学位授与方針を定め、ホームページで公表するとともに、学生には「履修要項」で周知しており、改善が認められる。
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	教育課程の編成・実施方針について、農学研究科バイオサイエンス専攻では課程ごとに設定しておらず、総合理工学研究科物質系工学専攻博士後期課程及び同東大阪モノづくり専攻博士後期課程では教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していないため、是正されたい。
	検討所見	農学研究科バイオサイエンス専攻では、教育課程の編成・実施方針を課程ごとに定め、総合理工学研究科物質系工学専攻博士後期課程及び同東大阪モノづくり専攻博士後期課程では、教育課程の編成に関する基本的な考え方を明示した教育課程の編成方針を定め、ホームページで公表しており、改善が認められる。
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	生物理工学研究科博士前期課程・博士後期課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めておらず、法学研究科博士後期課程、経済学研究科博士前期課程・博士後期課程、薬学研究科博士前期課程・博士後期課程・博士課程及び医学研究科では、研究指導計画としてスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。

近畿大学

	検討所見	生物理工学研究科博士前期課程・博士後期課程、法学研究科博士後期課程、経済学研究科博士前期課程・博士後期課程、薬学研究科博士前期課程・博士後期課程・博士課程及び医学研究科では、研究指導計画としてスケジュールを定め、「履修要綱」や「研究科便覧」に記載し公表するとともに、入学時のガイダンス等で説明しており、改善が認められる。
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	学生の受け入れ方針について、総合理工学研究科理学専攻、同東大阪モノづくり専攻、農学研究科、生物理工学研究科生物工学専攻では課程ごとに設定しておらず、薬学研究科博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針と同様の内容としているため是正されたい。
	検討所見	総合理工学研究科理学専攻、同東大阪モノづくり専攻、農学研究科及び生物理工学研究科生物工学専攻では、学生の受け入れ方針を課程ごとに定め、ホームページで公表しており、改善が認められる。なお、薬学研究科博士後期課程については、大学評価時、学生の受け入れの基本的な考え方を明示した学生の受け入れ方針を定めていたものの、ホームページ上の「学生の受け入れ方針」欄において、誤って「教育課程の編成・実施方針」の内容を複写して掲載していたため、該当箇所を修正し、公表内容を更新した。
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
5	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、医学部医学科で1.08と高いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。
	検討所見	収容定員に対する在籍学生数比率について、医学

近畿大学

		部医学科で 1.05 と依然として高いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。
--	--	---

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経済学研究科、農学研究科、生物理工学研究科、システム工学研究科及び産業理工学研究科では、学位論文の審査基準を課程ごとに定めていないため、改善が求められる。
	検討所見	経済学研究科、農学研究科、生物理工学研究科、システム工学研究科及び産業理工学研究科では、各学位論文の審査基準を課程ごとに定め、ホームページで公表しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、商学研究科博士前期課程で 0.40、同博士後期課程で 0.27、経済学研究科博士前期課程で 0.15、農学研究科博士後期課程で 0.24、システム工学研究科博士後期課程で 0.20 と低く、経済学研究科博士後期課程では在籍学生がいないため大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	商学研究科博士前期課程、同博士後期課程、経済学研究科博士前期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率について改善が認められる。 しかしながら、経済学研究科博士後期課程、農学研究科博士後期課程、システム工学研究科博士後期課程については、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.00、0.31、0.13 と依然として低く、経済学研究科博士後期課程では在籍学生がいない状況が続いているため大学院の定員管理を徹底するよう、改

## 近畿大学

	<p>善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時には改善課題ではなかったものの、総合理工学研究科博士前期課程における、収容定員に対する在籍学生数比率が、2.03 と超過しているため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</p> <p>また、法学部法律学科（通信教育部）において、依然として、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、改善が望まれる。</p>
--	--

### <再度報告を求める事項>

是正勧告No.5については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

### <弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	有	○
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

以上